



平成 30 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニカフェ  
代表者名 代表取締役社長 郷出 克之  
(コード：2597、東証第一部)  
問合せ先 取締役執行役員  
管理本部長 倉田 祐一  
(TEL. 03-5400-5444)

**株式会社アートコーヒーの全発行済株式の取得、三菱商事株式会社に対する第三者割当増資による新株式発行及び主要株主に関する異動並びに自己株式消却（当社既保有分）に関するお知らせ**

当社は、本日、以下のとおり、三菱商事株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：代表取締役社長 垣内威彦、以下：三菱商事）との間で、三菱商事が保有する株式会社アートコーヒー（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：塩澤博紀、以下：アートコーヒー）の全発行済株式の取得（以下「本株式取得」）することで合意し、本日、取締役会にて決議し契約を締結しております。また、これと併せて、当社は三菱商事に対し、第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」）を行うこと、当社との間において事業提携契約書を締結すること及び自己株式を消却することについても取締役会において決議し締結致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

なお、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. アートコーヒーの子会社化と三菱商事への第三者割当増資

1. 目的

当社の従来から工業用事業（飲料メーカー向けの焙煎豆供給）を主力に展開しておりますが、カウンターコーヒーの隆盛、大手・新興カフェチェーンの拡大、一杯抽出型コーヒーの市場浸透などの外部環境の変化に伴い、缶コーヒーの市場規模が長年に渡り停滞しております。更に、缶コーヒーの商品ライフサイクルが短期化するなかで、当社は過酷なコスト競争による収益力の低下に直面しております。

このような事業環境を打破すべく、当社と三菱商事は本日、三菱商事の子会社であるアートコーヒー株式の全部を当社が取得することに関し、三菱商事と合意し、株式譲渡契約を締結いたしました。

当社は一方で、本日開示させていただきました中期経営計画（2019-2021 年度中期経営計画）において、戦略の一つとして価格のリーダーシップ戦略を掲げております。その目的はコーヒー焙煎豆取扱量トップクラスの地位を確立することであり、アートコーヒーをグループ化できることは、この戦略を遂行する上で大きな飛躍となるものです。

また、工業用事業に加えて、当社の第2の柱である外食・ホテル・リテイル向けにコーヒーをお届けする業務用事業についても、アートコーヒーの顧客基盤は当社がリーチ出来なかった領域であり、『どのような顧客からも受注できる』体制を整えることは、上記中期経営計画の遂行を確実にするものでもあります。このような背景から、アートコーヒーのグループ化により、両社の有する技術を融合させ、コスト競争力を一層追求することにより、企業価値を向上させるべく本株式取得を行うものであります。

本株式取得にあたり、当社は資金調達手段として第三者割当による増資を選択いたしました。主な理由としては、第三者割当増資は短期間で確実性の高い資金確保が可能となり、且つ、金融機関等からの借入れと異なり、財務基盤の強化が可能になると考えたものです。

そこで当社は、継続的に保有していただき、且つ財務内容が健全であることを条件に割当先を検討してまいりました。しかしながら、時間的な制約もあるなかで複数の割当先を調整することは難しく、且つ本件第三者割当増資と同時に上記の事業提携契約の締結を進められる三菱商事に全てを割当てるのが最善と考えるに至りました。

また、アートコーヒーの親会社である三菱商事が当社の主要株主となり事業提携契約を結ぶことで、共同で調達から販売の各バリューチェーンを強化し、当社の戦略遂行を加速化させることに資すると考え、三菱商事への第三者割当増資及び事業提携契約を結ぶことと致しました。

## 2. 本株式取得

### (1) 目的

当社は、「I. アートコーヒーの子会社化と三菱商事への第三者割当増資 1. 目的」に記載のとおり、アートコーヒーの株式の全部を取得するものです。

アートコーヒーは、日本におけるコーヒー焙煎会社の草分け的存在で、飲料メーカー向けの工業用事業並びに外食・ホテル・リテイル向けの業務用事業に強みを有しております。当社とアートコーヒーは、事業領域が近く、両社の有する技術の融合とコスト競争力を一層追求することで、競争が激化している国内コーヒー市場の中で、引き続き存在感を発揮して参ります。

当社は、本日開示させていただきました中期経営計画にて基本方針として構造改革と成長分野への投資を掲げており、アートコーヒーの全株式を取得しグループ化は、この基本方針の実現及び持続的な成長モデルの確立に繋がるものと考えております。

アートコーヒーの株式取得後は、生産におきましては両社の工場間で交流を活発に行い、最適な生産体制を構築してまいります。この上で皆様にクオリティの高いコーヒーを楽しんでいただける体制を2社でとっていきたいと考えております。

## (2) 異動する子会社の概要

(平成 30 年 11 月 9 日現在)

(1) 名 称	株式会社アートコーヒー			
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号 新国際ビル 4F			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩澤 博紀			
(4) 事 業 内 容	コーヒーの焙煎・加工及び販売、食料品・飲料品の製造販売及び輸出入等			
(5) 資 本 金	45,000 万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成 20 年 1 月 4 日			
(7) 大株主及び持株比率	三菱商事株式会社 (100%)			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	ありません		
	人 的 関 係	ありません		
	取 引 関 係	ありません		
	関連当事者への該当状況	ありません		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
純 資 産		226 百万円	283 百万円	332 百万円
総 資 産		4,699 百万円	5,334 百万円	5,524 百万円
1 株 当 たり 純 資 産		22,629.54 円	28,306.65 円	33,297.06 円
売 上 高		10,713 百万円	9,393 百万円	9,251 百万円
営 業 利 益		81 百万円	△92 百万円	120 百万円
経 常 利 益		83 百万円	△91 百万円	112 百万円
当 期 純 利 益		682 百万円	54 百万円	44 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		68,221.72 円	5,404.72 円	4,429.80 円
1 株 当 たり 配 当 金		0 円	0 円	0 円

アートコーヒーは、昭和 9 年（1934 年）にコーヒー卸商として東京神田で創業し、終戦直後の昭和 23 年（1948 年）に資本金 100 万円でアートコーヒー（旧）として設立いたしました。その後、昭和 52 年（1977 年）に神奈川県厚木市にコーヒー焙煎工場を建設（現在は売却）し、更に昭和 60 年（1985 年）には山梨県笛吹市に第 2 工場を建設し、主に工業用市場・業務用市場向けの取引を中心として成長いたしました。

平成 20 年（2008 年）には焙煎・卸売事業を会社分割し、三菱商事の完全子会社となっております。

## (3) 異動予定年月日

平成 31 年 1 月 7 日から平成 31 年 1 月 21 日の間で売主と買主間で別途書面で合意した日

(4) 株式取得の相手先の概要

後記「I. アートコーヒーの子会社化と三菱商事への第三者割当増資 3. 本第三者割当増資 (6) 割当先選定の理由」をご参照ください

(5) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	10,000 株 (議決権の数：10,000 個)
(3) 取得価額	アートコーヒー 普通株式 1,500,000 千円 アドバイザー費用等 (概算額) 50,000 千円 合計 (概算額) 1,550,000 千円
(4) 異動後の所有株式数	10,000 株 (議決権の数：10,000 個) (議決権所有割合：100%)

(6) 算定の根拠

① 算定の基礎

本株式取得については、その公正性及び妥当性を期すため、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社 (以下「デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー」) に評価を依頼することとしました。

当社は、三菱商事との本株式取得に関する株式譲渡契約書締結承認の取締役会に先立ち、株式の評価の結果をデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーより受領しております。

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーはアートコーヒーの株式の評価について、DCF法を採用しております。DCF法は、対象会社の事業計画から将来キャッシュフローを算定し、現在価値 (NPV ; Net Present Value) に引き戻したもので構成しており、算定時の経済環境・資本コストや負債コストを相対的に勘案し、更に所属する業界特有の環境を加味することが可能です。変化が著しい昨今の経済動向では、最適な算定方法と言えます。当社は、本株株式の取得にあたり、DCF法が最適との判断をいたしました。

DCF法においてデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーはアートコーヒーについてアートコーヒー及び三菱商事が作成した平成31年3月期から6年間の財務予測に基づく将来キャッシュフローを一定の割合で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。また、継続価値の評価にあたっては永久成長率法を採用しています。永久成長率は▲0.25%～0.25%を採用いたしております。

なお、評価の前提とした財務予測には、大幅な増減収を見込んでいる事業年度はございません。

これをもとにした評価の範囲は1,089百万円～1,859百万円となります。

## ②算定の経緯

当社はデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーによる株式価値の評価結果を参考にし、売主である三菱商事との交渉により、双方が一致する価格を見出したものがあります。その後取締役会にて、当該評価の妥当性とその評価に基づいた交渉によって成立した取得価額は、本株式を取得するには十分に妥当であるとの判断に至り決議いたしました。

## ③算定機関との関係

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーは当社またはアートコーヒーの関連当事者には該当せず、本株式取得に関して記載すべき重要な利害関係は有していない第三者算定機関であります。

## 3. 本第三者割当増資

### (1)概要

(1) 払込期間	平成31年1月7日～平成31年1月21日
(2) 発行新株式数	発行新株式数 1,318,100 株 (議決権の数：13,181 個)
(3) 発行価額	1株につき 1,138 円。
(4) 調達資金の額	1,499,997,800 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (三菱商事 1,318,100 株)
(6) その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法による届け出の効力発生を条件とします。

※三菱商事は、発行される新株式の全てを引き受ける予定です。尚、当第三者割当増資と同時に新発行株式数と同数の自己株式を消却いたしますので、発行済株式総数(自己株式を含む)は変わりません。

### (2)目的及び理由

当社は、「I. アートコーヒーの子会社化と三菱商事への第三者割当増資 1. 目的」に記載のとおり、アートコーヒーの株式の全部を取得するための資金調達を目的に本第三者割当増資を行うものであります。

### (3)手法選択の目的及び理由

本第三者割当増資は、過大な手続と時間を要する公募増資、株主割当又は新株予約権によるライツ・オファリングとは異なり、短期間かつ確実性の高い資金確保、成長施策の推進が可能となり、また、金融機関等からの借入れと異なり、財務基盤の強化が可能となります。

一方で、第三者割当増資以外に考えられる手法(コーポレートアクション)として、当社が保有している自己株式を処分することにより株主となるコーポレートアクションがありますが、当社の親会社であるユーシーシーホールディングスホールディングス株式会社と三菱商事の間で契約があるため(「I.

アートコーヒーの子会社化と三菱商事への第三者割当増資 4. その他」をご参照ください)、公開買付け (TOB) 規制に抵触する恐れがあります。TOB は様々な手続きとそれに伴う時間を要するものであり、TOB を選択することにより経営の機動性を妨げることも成り得るものと考えております。

今般、当社が選択した新株式の発行と後述「Ⅲ. 自己株式消却概要」に記載する自己株式の消却のふたつのコーポレートアクションの組み合わせと、TOBによる自己株式の処分は、その結果もたらされる既存株主様の権利は同じものであり、既存株主様の株式価値を毀損するものではないと判断しております。

このような考えの基、当社取締役会は、本第三者割当増資が資金調達手段として最も適切であると判断いたしました。本第三者割当増資は、短期間かつ確実性の高い資金確保が可能となり、かつ、金融機関等からの借入れと異なり、財務基盤の強化が可能となります。

#### (4) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### ① 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,499,997,800 円
② 発行諸費用の概算額	11,000,000 円
② 差引手取り概算額	1,488,997,800 円

(注1) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 発行諸費用の概算額の内訳は登記関連費用を予定しております。

##### ② 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
アートコーヒーの全株式取得	1,488,997,800 円	平成 31 年 1 月 7 日 から平成 31 年 1 月 21 日

##### ③ 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、今回調達した資金に関して、アートコーヒーの全株式取得に充当いたしますので、十分な合理性があるものと判断しております。

#### (5) 発行条件等の合理性

##### ① 発行価格の算定根拠

発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日 (以下「本取締役会決議日」といいます。) の直前営業日 (平成 30 年 11 月 8 日) の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 1,264 円に対し 9.97% (小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウント率及びプレミアム率の計算において同じとします。) ディスカウントである 1,138 円といたしました。

当該発行価格は、本取締役会決議日の直前 1 ヶ月間 (平成 30 年 10 月 9 日から平成 30 年 11 月 8 日まで) の終値の平均値である 1,245 円 (円未満四捨五入) に対しては 8.59% のディスカウント、同直前 3 ヶ月間 (平成 30 年 8 月 9 日から平成 30 年 11 月 8 日まで) の終値の平均値である 1,210 円 (円

未満四捨五入) に対しては 5.95% のディスカウント、同直前 6 ヶ月間 (平成 30 年 5 月 9 日から平成 30 年 11 月 8 日まで) の終値の平均値である 1,178 円 (円未満四捨五入) に対しては 3.40% のディスカウントとなります。

本取締役会決議日の直前営業日終値を基準とした理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成 22 年 4 月 1 日付) にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額を基準として決することとされており、また、算定時に最も近い時点の市場価格である発行決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、当該価格を基礎として算定した本第三者割当増資の払込金額を含む発行条件について合理性があると判断したためであります。

また、本取締役会決議日の直前営業日終値から 9.97% ディスカウントすることについては、本第三者割当増資を引受ける三菱商事が発行価格の決議から払込までの間、市場リスクを背負うことに依るものであります。三菱商事は本引受株式を長期保有する意向がありますが、当社と三菱商事は、発行決議日から払込期日までの間の株価変動リスクの回避策として、発行価格を直近の株価から一定程度をディスカウントすることを検討いたしました。一定程度をディスカウントすることについては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成 22 年 4 月 1 日付) を勘案しております。その上で当社は三菱商事との協議し、その結果、上記発行価格により発行することが合理的であると判断いたしました。上記発行価格は、本取締役会決議日の直前 1 ヶ月間、直前 3 ヶ月間及び直前 6 ヶ月間の終値の平均値に 0.9 を乗じた額以上の価額であることから、当社は本第三者割当増資が特に有利な価格での発行に該当しないものと判断しております。なお、かかる考え方は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成 22 年 4 月 1 日付) にも準拠したものとなっております。

本第三者割当増資に係る取締役会決議に出席した当社監査役 3 名全員が、上記発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成 22 年 4 月 1 日付) に準拠したものであり、特に有利な金額 (会社法第 199 条第 3 項) ではないことに係る適法性に関して意見を表明しております。

### ③ 株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資に係る株式数は、1,318,100 株 (議決権数 13,181 個) であり、これは現在の当社の発行済株式数 13,869,200 株に対して 9.50% (平成 30 年 6 月 30 日現在の総議決権数 118,309 個に対して 11.1%) であり、これにより一定の希薄化が生じることとなります。しかしながら、当社と割当予定先が資本関係を構築し、信頼関係を強固にすることで、関係強化が推進され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

## (6) 割当予定先の選定理由

## ① 割当予定先の概要

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(1) 名 称	三菱商事株式会社			
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 1 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 垣内 威彦			
(4) 事 業 内 容	国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開			
(5) 資 本 金	204,446,667,326 円			
(6) 設 立 年 月 日	昭和 25 年 4 月 1 日			
(7) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）8.28%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	ありません		
	人 的 関 係	ありません		
	取 引 関 係	ありません		
	関連当事者への該当状況	ありません		
(9) 当該会社の最近年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
資本(百万円)		5,017,522	5,789,011	6,741,936
連結総資産(百万円)		14,916,256	15,753,557	16,036,989
1株当たり連結純資産(百万円)		2,898.23	3,101.43	3,362.34
連結収益(百万円)		6,925,582	6,425,761	7,567,394
当期連結純利益(百万円)		▲149,395	440,293	560,173
1株当たり連結当期純利益(円)		▲93.68	277.79	353.27
1株当たり配当金(百万円)		50	80	110

## ② 割当予定先を選定した理由

「I. アートコーヒーの子会社化と三菱商事への第三者割当増資 2. 本株式取得」のとおり、当社はアートコーヒー株式の全部を三菱商事より取得いたしますが、併せて、当社と三菱商事との間で、コーヒー市場の更なる活性化をともに目指すことで合意し、調達～販売の各バリューチェーンの強化を目的とした事業提携契約を結んでおります。

本件は、アートコーヒーの全株式の取得する資金を調達するを目的に本第三者割当増資するものでありますが、当社としてはアートコーヒーの事業基盤を有効に活用するためには三菱商事との関係を強化する必要があると考えております。「I. アートコーヒーの子会社化と三菱商事への第三者割当

増資 1. 目的」にも記載しておりますとおり、アートコーヒーとのグループ化の目的は両社の有する技術の融合とコスト競争力を一層追求することで企業価値を向上させるものであります。また、アートコーヒーの親会社である三菱商事が当社の主要株主となり事業提携契約を結ぶことにより、共同で調達から販売の各バリューチェーンを強化し、当社の戦略遂行が加速化させることも可能となります。これにより、当社の企業価値が向上するものと判断し、その目的を確実なものにするためにも、三菱商事に対して本第三者割当増資を行うものであります。

割当予定先である三菱商事は、株式会社東京証券取引所市場第一部に株式上場しており、役員及び主要株主を有価証券報告書等の法定開示書類において公表しております。また東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載しております。以上より、当社は割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。

### ③割当予定先の保有方針

当社は、三菱商事より本第三者割当増資により取得する当社普通株式を長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。また、三菱商事に対して、本第三者割当増資の払込期日から2年間に於いて、本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面にて報告すること、及び当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

### (7)割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、本株式の払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先が平成30年8月10日に関東財務局長宛に提出している平成30年度第1四半期報告書（平成30年4月1日乃至平成30年6月30日）に記載されている四半期連結貸借対照表の現金及び現金同等物の額（1,005,149百万円）により、割当予定先が本第三者割当増資にかかる払込みに要する十分な現金及び現金同等物を有していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

### (8)募集後の大株主及び持株比率

本第三者割当増資前		本第三者割当増資後	
ユーシーシーホールディングス株式会社	50.53%	ユーシーシーホールディングス株式会社	50.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.40%	三菱商事株式会社	9.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.14%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.40%

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	0.84%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.14%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 1）	0.66%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	0.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 2）	0.61%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 1）	0.66%
美鈴コーヒー株式会社	0.44%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 2）	0.61%
株式会社 S B I 証券	0.40%	美鈴コーヒー株式会社	0.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 6）	0.32%	株式会社 S B I 証券	0.40%
東京センチュリー株式会社	0.23%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 6）	0.32%

(注1) 平成 30 年 6 月 30 日現在の株主名簿を基準とし、持株比率は発行済株式総数に対する比率を記載しております。

(注2) 上記表には、当社が保有している自己株式 1,935,500 株（平成 30 年 6 月 30 日現在）は含めておりません。

(注3) 上記割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(注4) 募集後の持株比率は、平成 30 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 13,869,200 株に本第三者増資により増加する株式数 1,318,100 株が加わりますが、後記「Ⅲ. 自己株式消却概要」のとおり増加する株式数 1,318,100 株と同数を同日付けで自己株式を消却することから、募集後の持株比率は 13,869,200 株を分母として算出しております。

(注5) 親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社の募集後の議決権比率は、平成 30 年 6 月 30 日現在の総議決権数 118,309 個に、本第三者増資により増加する議決権個数 13,181 個を加えた 131,490 個を基準に算出すると 53.30%となり、引続き当社の親会社となります。

#### (9) 今後の見通し

本第三者増資による業績に与える影響はございません。来年度以降の業績に与える影響につきましては、判明しだい速やかに開示いたします。

#### (10) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者増資は、①希薄化率 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規定第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(11)最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

①最近3年間の業績

(平成29年12月31日現在)

決算期	平成28年3月期	平成28年12月期	平成29年12月期
純資産(千円)	7,952,475	6,453,322	6,741,935
総資産(千円)	10,823,692	10,317,644	9,941,026
1株当たり純資産(円)	574.56	531.55	555.34
売上高(千円)	11,086,769	8,757,116	10,454,358
営業利益(千円)	452,307	279,928	293,703
経常利益(千円)	468,392	288,835	306,773
当期純利益(千円)	1,082,263	226,302	309,487
1株当たり当期純利益(円)	78.19	17.05	25.49
1株当たり配当金(円)	8	8	8

(注)平成28年12月期は、決算期変更により平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月となっております。

②現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成30年11月9日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	13,869,200株	100%
現時点での転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(注)潜在株式は存在していないため、記載しておりません

③最近の株価の状況

i 最近3年間の状況

	平成28年3月期	平成28年12月期	平成29年12月期
始値	916	936	965
高値	994	1,040	1,540
安値	801	850	940
終値	921	965	1,247

ii 最近6か月間の状況

	平成30年6月	7月	8月	9月	10月	11月
始 値	1,120	1,171	1,199	1,178	1,275	1,266
高 値	1,210	1,199	1,199	1,281	1,299	1,269
安 値	1,120	1,105	1,124	1,164	1,185	1,241
終 値	1,180	1,139	1,178	1,268	1,200	1,264

(注) 平成30年11月の株価については、平成30年11月8日現在で表示しております。

iii 発行決議日前営業日における株価

	平成30年11月8日
始 値	1,260
高 値	1,269
安 値	1,260
終 値	1,264

④最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

(12) 発行要項

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式数 1,318,100株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき1,138円
(3) 払込金額の総額	1,499,997,800円
(4) 増加する資本金及び資本準備金	資本金 749,998,900円 資本準備金 749,998,900円
(5) 募集又は割当の方法並びに割当予定先及び割当株式数	第三者割当による方法によるものとし、その全てを三菱商事に割り当てる。
(6) 申込期間	平成31年1月7日～平成31年1月21日
(7) 払込期間	平成31年1月7日～平成31年1月21日

4. その他

当社の親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社（以下「UCCHD」）と三菱商事の間において平成30年11月9日付で締結された議決権行使に関する同意書に従い、払込期日以降本提携が終了する日までの間、三菱商事は当社に対し、三菱商事が決定する者1名を、当社の取締役候補者として提案することができます。

また、本第三者割当増資の株式引受契約書及び本株式取得の株式譲渡契約書において、UCCHDと三菱商事が協議している UCC EUROPE LIMITED 株式の一部譲渡に関する契約が本第三者割当増資の払込期日及び本株式取得の株式譲渡契約のクロージング日までに締結され、かつ有効に存在していること、

または効力を生じることが確実であると合理的に見込まれることが、本第三者割当増資及び本株式取得の前提条件となっております。この前提が満たされることを条件にすべてのコーポレートアクションが実行されるものであります。従いまして、本株式取得の異動予定年月日及び本第三者割当増資における払込期間が平成31年1月7日から1月21日としているのは、前述の前提条件によるものであり、当該前提条件が成立しない場合は、本株式取得と本第三者割当増資は成立に至らないものであります。なお、前提条件が満たされた時点で、速やかに開示いたします。

## II. 主要株主の異動

### (1) 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により、当社の主要株主に異動が生じる見込みです。具体的には、割当予定先である三菱商事が新たに当社の主要株主となる予定です。

### (2) 異動する株主の概要

新たに主要株主となる予定の三菱商事の概要は、「I アートコーヒーの子会社化と三菱商事への第三者割当増資 3. 本第三者割当増資 (6) 割当先選定の理由」をご参照ください。

### (3) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合

#### ①新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となるもの

株主名	所有株式数	議決権所有割合
三菱商事株式会社	普通株式 1,318,100 株	11.14%

(注1) 平成30年6月30日現在の発行済株式総数は13,869,200株、議決権数は118,309個であります。

(注2) 上記の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

### (4) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

### (5) 異動予定年月日

平成31年1月7日（予定）から平成31年1月21日の間で売主と買主間で別途書面で合意した日

### (6) 今後の見通し

新たに主要株主となる三菱商事より当社普通株式を長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

### Ⅲ. 自己株式消却概要

当社は前記の第三者割当増資にて発行される新株と同数の自己株式を消却致します。

消 却 す る 株 式 の 種 類	当社普通株式
消 却 す る 株 式 の 数	1,318,101 株
消 却 予 定 日	平成31年1月7日～平成31年1月21日
消 却 後 の 発 行 済 株 式 総 数	13,869,200 株

以 上